

主 催 者 の 主 張

全国環境整備事業協同組合連合会

会 長 玉川 福和

平成18年6月20日、北海道夕張市長が、自主再建が困難であると事実上財政破綻を表明した。以後、正式に財政再建団体になることの議会の議決、北海道・国との協議を進め、最終的には担当大臣の承認となる。

市長は、直ちに庁内に財政再建対策本部を設置し、市議会にも議長を除く全議員で構成する財政再建調査特別委員会が設置される。

夕張市の財政破綻に至る行財政運営は、粉飾といえども単年度ごとに毎年議会の議決を経てきた。つまり、破綻の原因から破綻に至るまで、その後も全て議会が関わるのである。

夕張市の下水道整備済み人口は3,867人、接続済み人口は3,153人、接続率は81.5%であった。平成7年から10年間の下水道料金不足額は、20億円を超えていた。

共同通信社が全国の市区町村長に行ったアンケート調査の結果、91%の自治体が存続に不安を感じていることがわかった。(平成18年7月23日)

岐阜県内42市町村のうち37(88%)の自治体が存続に不安であると答えた。

遠くない時期に、県内でも破綻する自治体が発生することは容易に予測できることから備える必要がある。

県及び市町村の財政を見る指標の一つとして公債費負担比率があるが、本年5月1日、自治財政局より実質公債費比率等について通知があった。

それによると、従来の公債費負担比率と起債制限比率を実質公債費比率に変更し、両立てで進めることとなった。

岐阜県の地方債残高は 1兆3,000億円、特別会計残高 1,957億円
市町村の地方債残高は 8,300億円、特別会計残高 7,958億円
内、下水道の特別会計残高は 5,500億円であった。

今後、地方分権を進め財政再建を図ろうとする時、本大会に於いて、下水道に内在する問題を明確にし、「議会の責任」として解決しなければならない。

地方自治体の存続は、国家の存亡に直結する重要なことであることは言うまでもない。

大会「議会の責任」

主催 全国環境整備事業協同組合連合会
共催 社団法人 岐阜県浄化槽連合会

日時 平成18年11月29日（水曜日） 午後1時30分～午後4時50分

場所 岐阜グランドホテル ロイヤルシアター

次 第

13:30 開会 開会挨拶 主催者の主張 全国環境整備事業協同組合連合会
会 長 玉 川 福 和

来賓挨拶

岐阜県知事 古 田 肇

講 演 「地方政治のあり方」

政治評論家 屋 山 太 郎

休 憩（10分間）

パネルディスカッション

コーディネーター	(財)日本環境整備教育センター 理事	大 森 英 昭
パネリスト	県議会議員	中 村 慈
	県議会議員	笠 原 多見子
	市議会議長	上 谷 政 明
	政治評論家	屋 山 太 郎
	主 催 者	玉 川 福 和

閉会挨拶

16:50 閉会

講師紹介

講演 「地方政治のあり方」

政治評論家 屋山 太郎（ややま たろう）

プロフィール

生年月日 1932年 6月4日

出身地 福岡県

現職 政治評論家

静岡新聞の「論壇」を二十余年に渡り執筆中。『産経新聞』、雑誌『正論』、『諸君』、『WILL』などに常連執筆

02年第17回「正論大賞」受賞。TV「日曜放談」のレギュラーメンバーを七年間つとめた。「たけしのTVタックル」にコメンテーターとして出演中。

学歴 59年東北大学文学部仏文科卒

職歴 同年時事通信社入社、政治部へ配属

65年ローマ特派員（3年）帰国後政党担当の後、首相官邸キャブ。

77年ジュネーブ特派員（4年）

帰国後、解説委員兼編集委員。87年退職

公職 81年 第二次臨時行政調査会（土光臨調）に参画

引き続いて、第一次～第三次行政改革推進審議会専門委員

84年 臨時教育審議会専門委員

98年 選挙制度審議会委員

主な著書 『日本の政治はどう変わったか』（PHP 研究所）

『国鉄に何を学ぶか』（文芸春秋社） 『コメ自由化革命』

『世直し減税革命』『官僚亡国論』（いずれも新潮社）

『責任者出てこい』（PHP 出版） 『私の喧嘩作法』（新潮社）

『抵抗勢力は誰か』（PHP 研究所）

『自民党・創価学会亡国論』（三笠書房）

『自民党「橋本派」の大罪』（扶桑社文庫）

『道路公団民営化の内幕』（PHP 新書）

『なぜ中韓になめられるのか』（扶桑社）2005年9月

『小泉純一郎宰相論』（海竜社）2005年12月

『靖国問題と中国』（海竜社）2006年7月（岡崎久彦・屋山太郎共著）

地方政治のあり方

① 地方再生のチャンス

- 一極集中は限界→地方分権→道州制へ
- 廃県置藩（藩は財政、産業振興、教育をやっていた）
- 進出企業の日本への回帰現象→工場の地方分散
- もの造りに最適な日本人

② 地方議会の責任

- 善政と施主の意味
- 独禁法の強化→談合防止（官製談合も）→地方汚職摘発
- 建設会社 80 万社（世界には 200 万社）→淘汰の流れ
- 公共事業量、縮減必至（GDP 比 6.4%→2%へ）
- 財政再建に知恵を絞れ

夕張市下水道会計概要 (平成16年度)

公共下水道 計画人口 : 7,070人

整備人口 : 3,867人

接続人口 : 3,153人 (整備に対する接続率:81.5%)

下水道事業費及び財源

年度 (平成)	供用率	総事業費	内 訳			
			国庫補助金	企業債 (特別会計)	受益者負担金	その他
16年	44.6%	77億4,749.7万円	33億3,340.0万円	31億6,750.0万円	4億0,482.6万円	8億4,177.1万円
28年 (予想値)	100%	106億0,500.0万円	46億0,000.0万円	43億7,115.0万円	5億5,866.0万円	10億7,519.0万円

(財) 地方財務協会; 「地方公営企業年鑑」より参照

負債総額 管理費及び財源

	年度 (平成)	下水道管理費			使用料収入	下水道料金 不足額	※一般会計 繰入金
		維持管理費	起債元利償還費	計			
	7年	9,526.6万円	5,374.7万円	1億4,901.3万円	774.0万円	1億4,127.3万円	1億6,358.7万円
	8年	9,557.2万円	7,710.9万円	1億7,268.1万円	1,712.9万円	1億5,555.2万円	2億0,430.0万円
	9年	1億0,630.9万円	9,856.7万円	2億0,487.6万円	2,530.7万円	1億7,956.9万円	2億4,463.8万円
	10年	9,699.5万円	1億1,015.2万円	2億0,714.7万円	3,532.4万円	1億7,182.3万円	2億5,898.2万円
	11年	9,500.4万円	1億4,718.9万円	2億4,219.3万円	4,662.5万円	1億9,556.8万円	2億8,486.1万円
	12年	1億0,015.2万円	1億7,608.3万円	2億7,623.5万円	5,756.5万円	2億1,867.0万円	3億1,990.7万円
	13年	1億1,827.7万円	1億8,563.7万円	3億0,391.4万円	6,052.0万円	2億4,339.4万円	3億5,262.0万円
	14年	1億1,499.5万円	1億9,250.8万円	3億0,750.3万円	6,257.1万円	2億4,493.2万円	3億5,895.0万円
	15年	1億0,086.7万円	2億1,472.7万円	3億1,559.4万円	6,206.2万円	2億5,353.2万円	3億6,090.0万円
	16年	9,787.5万円	2億2,166.6万円	3億1,954.1万円	6,042.4万円	2億5,911.7万円	3億4,408.6万円
632億円	10年計	10億2,131.2万円	14億7,738.5万円	24億9,869.7万円	4億3,526.7万円	20億6,343.0万円	28億9,283.1万円

世帯当たりが支払うべき料金

下水道使用料徴収金額	本来支払うべき下水道料金
38,010円/世帯・年	218,200円/世帯・年

(社) 日本下水道協会; 「下水道統計」を参考に算出

※ 一般会計繰入金は、下水道料金不足額に雨水処理費等を加えたものである。

国都下管第 10 号
平成16年12月16日

各都道府県下水道担当部長 殿
各政令指定都市下水道担当局長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部
下水道企画課下水道管理指導室長

下水道経営に関する留意事項等について

平成16年12月3日、総務省自治財政局より「平成15年度地方公営企業決算の概要」が公表されました。本概要には、下水道事業の経営状況等が掲載されていますが、総じて厳しい状況下に置かれていることが浮き彫りになっています。

また、国土交通省下水道部と（社）日本下水道協会が共同で設置した下水道政策研究委員会下水道財政・経営論小委員会において、下水道経営にあたって特に重要と思われる論点として、明確な経営目標と経営見通し、適切な使用料の設定、接続の徹底等が審議され、本年8月に「下水道財政・経営の今後の方向」についての中間報告が取りまとめられました（本報告書は、既に同協会から関係地方公共団体へ送付し、併せて、国土交通省ホームページへ掲載しています。）。

このような状況を踏まえ、下水道経営の健全化に向けた取組みを進めていく上で特に重要と思われる事項や指標等について、「下水道財政・経営論小委員会中間報告書」及び「平成15年度地方公営企業決算の概要」の中から、それぞれ別紙のとおり取り上げました。

つきましては、これら事項及び指標等を踏まえ、下水道経営に関して各団体が直面している問題点や課題等を明らかにするとともに、住民等に対して経営状況の積極的な公開等に努められるようお願いいたします。なお、指標の取扱いについては、供用開始後の経過年数や地理的な条件等を勘案する必要があります。また、公表にあたっては、人口規模、処理人口普及率、供用開始時期等が類似する団体や近隣団体の指標等との比較、あるいは指標の経年変化を併せて公表するなど、住民等が理解し易いように情報提供することが重要です。

なお、貴都道府県におかれましては、貴管内の市町村（政令指定都市を除く。）に対し、この旨周知徹底されますとともに適切な助言等をお願いいたします。

1. 下水道経営の健全化に向けた取組みへの留意事項

(1) 明確な経営目標と経営見通し

経営改革によって地方公営企業の経営基盤の強化を図っていくためには、企業経営の現状や展望等についての情報を作成・開示しながら住民の理解と協力の下に経営を進める必要があります。このため、中期経営計画を策定、業績評価の実施等を通して、より一層計画性・透明性の高い企業経営の推進に努める必要があります。

また、計画、施行、維持管理といった事業の各段階において、将来の経営目標、経営見通しを継続的に点検・修正していくことが必要です。

(2) 適切な下水道使用料の設定

下水道管理者は、能率的な経営の下で必要となる事業の管理・運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定し、これを確実に徴収するように努めなければなりません。

今後は、人口減少や節水型社会の進行等により、全体として水需要の低下や水質の変化等が見込まれることから、水需要の動向に応じて料金体系も含めた適時適切な見直しをしていく必要があります。

(3) 接続の徹底

接続の不徹底は、下水道施設の遊休化や公共用水域の水質への悪影響、下水道経営の問題、接続済の者と未接続者との間の負担の公平など、無視し得ない多くの問題を生じることになるため、早急に改善しなければなりません。

接続を徹底するためには、接続の意義や未処理汚水が環境に与えるダメージ等を分かり易い形で住民等へ説明し、社会的コンセンサスを形成することが不可欠です。

1. 下水道経営の健全化に向けた取組みへの留意事項

(1) 明確な経営目標と経営見通し

経営改革によって地方公営企業の経営基盤の強化を図っていくためには、企業経営の現状や展望等についての情報を作成・開示しながら住民の理解と協力の下に経営を進める必要があります。このため、中期経営計画を策定、業績評価の実施等を通して、より一層計画性・透明性の高い企業経営の推進に努める必要があります。

また、計画、施行、維持管理といった事業の各段階において、将来の経営目標、経営見通しを継続的に点検・修正していくことが必要です。

(2) 適切な下水道使用料の設定

下水道管理者は、能率的な経営の下で必要となる事業の管理・運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定し、これを確実に徴収するように努めなければなりません。

今後は、人口減少や節水型社会の進行等により、全体として水需要の低下や水質の変化等が見込まれることから、水需要の動向に応じて料金体系も含めた適時適切な見直しをしていく必要があります。

(3) 接続の徹底

接続の不徹底は、下水道施設の遊休化や公共用水域の水質への悪影響、下水道経営の問題、接続済の者と未接続者との間の負担の公平など、無視し得ない多くの問題を生じることになるため、早急に改善しなければなりません。

接続を徹底するためには、接続の意義や未処理汚水が環境に与えるダメージ等を分かり易い形で住民等へ説明し、社会的コンセンサスを形成することが不可欠です。

各都道府県総務部長
各指定都市財政担当局長
各一部事務組合管理者
各広域連合の長
各地方開発事業団理事長

殿

総務省自治財政局地方債課長

実質公債費比率等について

地方債協議制度においては、地方債の信用維持等の観点から、財政状況の悪化している地方公共団体に対して早期是正のための措置を講ずることとし、実質赤字額が標準財政規模に応じ、2.5%から10%の間で政令において段階的に設定される額以上となる地方公共団体、実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体又は公営企業の赤字比率（地方財政法（昭和23年法律第109号。以下「法」という。）第5条の4第3項に規定する営業収益に対する資金不足額の割合をいう。以下同じ。）が10%以上の公営企業における起債については、引き続き許可を要することとされています。

このための指標となる実質公債費比率等については、法、地方財政法施行令（昭和23年政令第267号。以下「政令」という。）及び地方債に関する省令（平成18年総務省令第54号。以下「省令」という。）にその算定方法等についての規定が置かれていますが、これらについての取扱い上の留意事項を下記のとおり通知します。

なお、貴都道府県内の市区町村に対しても周知願います。

記

（省 略）

実質公債費比率

一．総務省は自治体の財政破綻を予測し、地方債の制限に係る指標をこれまで使われていた起債制限比率に変え、実質公債費比率を用いることとした。

- ① 実質公債費比率は、起債制限比率が一般会計で起こした地方債の元利償還金のみを対象にしていたのに対し、一般会計で起こした地方債の元利償還金に、下水道等公営企業や一部事務組合等が支払う地方債の元利償還金に充当される一般会計からの繰出金を加えた、いわゆる連結決算の考え方を採用したものである。
- ② 実質公債費比率が18%を超えると地方債許可団体に移行し、25%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となる。その算定式は次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（下水道等の元利償還金：準元利償還金）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還金に要する経費として普通地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」：D₁）及び準元利償還金に要する経費として普通地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」：D₂）

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模」）

注）――― 部分は、実質公債費比率の採用に伴う変更箇所を示す。

表1 平成16年度 岐阜県内市町村の財政状況一覧

市町村名	起債制限比率	実質公債費比率	実質歳入 (A)	実質歳出 (B)	財源不足額 (A－B)	地方債 (一般会計)	下水道料金 不足額	地方債残高 (一般会計)	企業債残高 (特別会計)			企業債に占める 下水道債の比率 (D／C)
									合 計 (C)	下水道企業債 (D)	上水道・簡易水道 病院等の企業債	
岐 阜 市	(旧) 10.5%	13.4%	1,327億5,045万円	1,359億6,988万円	-32億1,943万円	101億1,840万円	-15億6,152万円	1,500億8,174万円	1,276億1,912万円	697億4,210万円	578億7,702万円	54.6%
大 垣 市	(旧) 14.0%	16.1%	480億0,067万円	505億1,594万円	-25億1,527万円	35億4,060万円	-17億9,146万円	492億7,937万円	531億9,919万円	397億0,325万円	134億9,594万円	74.6%
高 山 市	12.7%	14.7%	521億5,015万円	576億7,263万円	-55億2,248万円	59億1,820万円	-16億6,701万円	628億0,983万円	510億8,565万円	388億0,059万円	122億8,506万円	76.0%
多 治 見 市	(旧) 8.9%	9.8%	284億2,128万円	303億0,172万円	-18億8,044万円	29億8,490万円	-10億2,039万円	304億1,377万円	249億3,853万円	232億4,245万円	16億9,608万円	93.2%
関 市	8.4%	11.1%	384億2,765万円	415億5,726万円	-31億2,961万円	45億2,790万円	-15億2,065万円	432億5,301万円	364億5,548万円	283億1,338万円	81億4,210万円	77.7%
中 津 川 市	11.6%	19.5%	356億7,789万円	392億7,274万円	-35億9,485万円	39億4,510万円	-14億2,711万円	518億7,347万円	588億6,930万円	392億7,233万円	195億9,697万円	66.7%
美 濃 市	10.5%	16.4%	87億0,483万円	91億5,867万円	-4億5,384万円	5億5,690万円	-4億9,079万円	104億5,636万円	205億6,577万円	121億4,221万円	84億2,356万円	59.0%
瑞 浪 市	9.4%	12.3%	132億2,743万円	145億1,033万円	-12億8,290万円	24億0,660万円	-4億5,107万円	180億5,864万円	132億8,604万円	87億9,124万円	44億9,480万円	66.2%
羽 島 市	8.7%	15.4%	183億4,505万円	189億9,414万円	-6億4,909万円	17億9,500万円	-7億3,494万円	222億2,883万円	217億3,488万円	172億1,809万円	45億1,679万円	79.2%
恵 那 市	12.0%	16.3%	259億2,617万円	288億0,271万円	-28億7,654万円	35億0,830万円	-5億1,892万円	383億1,466万円	242億7,222万円	123億9,336万円	118億7,886万円	51.1%
美濃加茂市	7.0%	11.8%	172億5,963万円	172億1,651万円	4,312万円	19億2,700万円	-8億9,305万円	192億5,571万円	277億0,661万円	255億9,750万円	21億0,911万円	92.4%
土 岐 市	9.7%	21.0%	178億9,189万円	196億0,579万円	-17億1,390万円	17億1,960万円	-7億6,985万円	164億6,754万円	326億9,557万円	189億2,077万円	137億7,480万円	57.9%
各 務 原 市	8.5%	8.3%	376億6,264万円	398億9,585万円	-22億3,321万円	38億0,820万円	-10億6,725万円	355億5,632万円	258億2,420万円	178億3,275万円	79億9,145万円	69.1%
可 児 市	(旧) 9.9%	14.0%	233億7,649万円	246億6,403万円	-12億8,754万円	19億2,840万円	-11億5,589万円	222億3,443万円	338億8,862万円	315億1,490万円	23億7,372万円	93.0%
山 県 市	9.2%	11.1%	110億5,001万円	148億8,363万円	-38億3,362万円	40億7,940万円	-2億5,005万円	197億5,519万円	86億1,063万円	54億8,257万円	31億2,806万円	63.7%
瑞 穂 市	3.4%	4.9%	126億9,691万円	119億4,901万円	7億4,790万円	12億0,000万円	-1億0,484万円	92億9,100万円	37億3,870万円	23億4,756万円	13億9,114万円	62.8%
飛 騨 市	12.6%	15.5%	185億0,057万円	186億2,348万円	-1億2,291万円	21億7,460万円	-5億3,715万円	218億6,038万円	167億9,185万円	125億1,524万円	42億7,661万円	74.5%
本 巢 市	8.5%	11.9%	141億7,320万円	155億2,407万円	-13億5,087万円	19億9,920万円	-3億5,170万円	115億8,136万円	103億3,372万円	65億3,832万円	37億9,540万円	63.3%
郡 上 市	9.4%	14.7%	272億1,332万円	326億6,418万円	-54億5,086万円	64億2,690万円	-11億6,692万円	527億6,824万円	399億1,993万円	244億2,302万円	154億9,691万円	61.2%
下 呂 市	9.1%	14.0%	195億0,546万円	195億9,552万円	-9,006万円	18億1,160万円	-12億3,015万円	228億1,646万円	303億3,589万円	230億3,958万円	72億9,631万円	75.9%
海 津 市	3.0%	9.9%	155億9,326万円	168億7,812万円	-12億8,486万円	17億4,770万円	-12億1,723万円	131億0,844万円	259億0,108万円	181億6,216万円	77億3,892万円	70.1%
岐 南 町	5.3%	11.0%	60億9,495万円	67億6,650万円	-6億7,155万円	7億0,150万円	-2億8,334万円	56億7,684万円	65億5,969万円	61億8,412万円	3億7,557万円	94.3%
笠 松 町	2.4%	7.4%	53億0,702万円	56億2,541万円	-3億1,839万円	4億5,390万円	-4億1,191万円	39億7,750万円	78億8,298万円	71億2,962万円	7億5,336万円	90.4%
養 老 町	5.5%	4.9%	84億9,791万円	87億8,819万円	-2億9,028万円	7億3,610万円	-2億0,211万円	80億1,197万円	46億2,109万円	36億4,029万円	9億8,080万円	78.8%
垂 井 町	6.4%	9.3%	74億5,935万円	75億4,324万円	-8,389万円	6億0,190万円	-2億4,134万円	77億0,075万円	68億5,178万円	60億3,381万円	8億1,797万円	88.1%
関ヶ原町	4.0%	12.6%	34億8,599万円	38億4,434万円	-3億5,835万円	3億0,060万円	-2億1,796万円	23億0,980万円	56億4,447万円	29億8,828万円	26億5,619万円	52.9%
神 戸 町	7.5%	8.0%	51億7,309万円	53億9,562万円	-2億2,253万円	7億9,740万円	0	45億3,990万円	14億2,644万円	12億5,030万円	1億7,614万円	87.7%
輪之内町	2.4%	5.9%	34億9,449万円	39億4,091万円	-4億4,642万円	5億8,640万円	-468万円	19億4,089万円	33億6,149万円	27億6,926万円	5億9,223万円	82.4%

市町村名	起債制限比率	実質公債費比率	実質歳入 (A)	実質歳出 (B)	財源不足額 (A－B)	地方債 (一般会計)	下水道料金 不足額	地方債残高 (一般会計)	企業債残高 (特別会計)			企業債に占める 下水道債の比率 (D／C)
									合 計 (C)	下水道企業債 (D)	上水道・簡易水道 病院等の企業債	
安 八 町	6.7%	9.4%	49億0,884万円	55億7,721万円	-6億6,837万円	6億7,810万円	-3億0,704万円	74億3,082万円	95億2,809万円	82億1,792万円	13億1,017万円	86.2%
揖 斐 川 町	10.9%	14.3%	166億1,750万円	181億6,307万円	-15億4,557万円	13億9,270万円	-1億4,400万円	167億3,536万円	60億7,272万円	22億7,949万円	37億9,323万円	37.5%
大 野 町	5.3%	7.0%	65億2,693万円	70億4,536万円	-5億1,843万円	4億6,220万円	0	41億1,596万円	19億2,759万円	0	19億2,759万円	0.0%
池 田 町	5.3%	12.6%	63億7,962万円	75億0,270万円	-11億2,308万円	11億4,940万円	-2億8,891万円	58億7,546万円	86億0,778万円	61億7,177万円	24億3,601万円	71.7%
北 方 町	5.5%	8.7%	47億2,688万円	58億8,235万円	-11億5,547万円	11億8,650万円	-4億3,142万円	55億1,212万円	75億9,508万円	71億2,259万円	4億7,249万円	93.8%
坂 祝 町	1.5%	5.6%	32億5,114万円	31億6,585万円	8,529万円	2億6,440万円	-1億3,536万円	30億8,245万円	12億7,672万円	11億5,872万円	1億1,800万円	90.8%
富 加 町	3.1%	8.3%	27億1,746万円	29億6,539万円	-2億4,793万円	5億0,720万円	-1億7,459万円	26億1,676万円	31億9,326万円	31億5,761万円	3,565万円	98.9%
川 辺 町	1.7%	6.7%	37億7,138万円	42億0,931万円	-4億3,793万円	5億5,890万円	-1億4,698万円	36億8,300万円	55億8,201万円	54億7,512万円	1億0,689万円	98.1%
七 宗 町	8.8%	12.4%	30億5,068万円	34億3,226万円	-3億8,158万円	7億3,390万円	-3,082万円	39億4,444万円	17億5,303万円	12億2,791万円	5億2,512万円	70.0%
八 百 津 町	11.4%	12.3%	63億2,521万円	65億8,670万円	-2億6,149万円	4億3,600万円	-2億9,620万円	56億3,586万円	65億6,679万円	53億7,161万円	11億9,518万円	81.8%
白 川 町	11.5%	14.6%	53億7,249万円	55億7,342万円	-2億0,093万円	5億1,910万円	0	50億4,451万円	55億2,736万円	0	55億2,736万円	0.0%
東 白 川 村	13.4%	26.5%	21億6,565万円	23億1,136万円	-1億4,571万円	2億9,720万円	0	22億5,559万円	26億1,591万円	2億7,505万円	23億4,086万円	10.5%
御 嵩 町	7.0%	11.2%	54億7,602万円	64億0,208万円	-9億2,606万円	9億0,040万円	-5億0,458万円	52億1,563万円	87億7,910万円	80億6,965万円	7億0,945万円	91.9%
白 川 村	9.1%	15.6%	24億7,259万円	26億8,374万円	-2億1,115万円	2億2,760万円	-1億0,437万円	39億9,137万円	11億2,588万円	3億6,548万円	7億6,040万円	32.5%
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	15億7,436万円	0	15億7,436万円	-
合 計	9.3%	13.0%	7,298億3,014万円	7,816億6,122万円	-518億3,108万円	816億1,590万円	-238億5,355万円	8,307億6,173万円	7,958億4,660万円	5,548億8,197万円	2,409億6,463万円	69.7%

※ 起債制限比率は、平成14年度から平成16年度の3ヶ年平均数値（小数点第2位切り捨て）
 （旧）は合併前の旧市の数値を示す。

※ 実質公債費比率は、平成15年度から平成17年度の3ヶ年平均数値（小数点第2位切り捨て）

※ 実質歳入は、歳入合計から地方債及び積立金取崩し額を減じた額とする。

※ 実質歳出は、歳出合計に翌年度に繰り越すべき財源を加え、積立金及び繰上償還金を減じた額とする。

※ その他は広域で起こした企業債を示す。

表2 岐阜県の実質歳入・実質歳出の推移

年度	実質歳入 (A)	実質歳出 (B)	財源不足額 (A－B)	下水道管理費 不足額	地方債残高 (一般会計)
平成 7年	7,159億5,575万円	8,459億0,357万円	-1,299億4,782万円	-10億6,476万円	6,001億円
平成 8年	7,293億3,548万円	8,546億2,468万円	-1,252億8,920万円	-12億1,996万円	6,992億円
平成 9年	7,343億2,029万円	8,463億2,892万円	-1,120億0,863万円	-13億7,263万円	7,783億円
平成10年	7,648億8,934万円	9,168億3,041万円	-1,519億4,107万円	-16億3,175万円	9,227億円
平成11年	7,835億9,433万円	9,175億6,887万円	-1,339億7,454万円	-12億6,256万円	9,929億円
平成12年	8,086億1,404万円	9,266億5,418万円	-1,180億4,014万円	-14億3,738万円	1兆0,990億円
平成13年	8,063億5,388万円	9,262億0,088万円	-1,198億4,700万円	-18億8,943万円	1兆1,710億円
平成14年	7,306億4,059万円	8,866億2,422万円	-1,559億8,363万円	-21億5,152万円	1兆2,713億円
平成15年	6,950億7,015万円	8,250億8,941万円	-1,300億1,926万円	-22億4,743万円	1兆3,347億円
平成16年	6,673億6,493万円	7,854億5,502万円	-1,180億9,009万円	-24億6,974万円	1兆3,687億円
10年間の計			-1兆2,951億4,138万円	-167億4,716万円	1兆3,687億円

表3 平成16年度 企業債残高 (特別会計)

	企業債残高 (A)	うち下水道企業債 (B)	比率 (B／A)
全 国	60兆9,477億円	33兆1,081億円	54.3%
岐 阜 県 市 町 村 計	7,958億4,660万円	5,548億8,197万円	69.7%
岐 阜 市	1,276億1,912万円	697億4,210万円	54.6%
瑞 穂 市	37億3,870万円	23億4,756万円	62.8%
北 方 町	75億9,508万円	71億2,259万円	93.8%

(財) 地方財務協会；「地方公営企業年鑑」より

公債費に係る指標（K町の例）

① 起債制限比率（旧基準：15%以上警戒ライン）

$$\frac{\text{地方債元利償還金} - \text{算入公債費の額}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費の額}} = \frac{3 \text{ 億 } 7,176 \text{ 万円} - 1 \text{ 億 } 4,552 \text{ 万円}}{35 \text{ 億 } 9,094 \text{ 万円} - 1 \text{ 億 } 4,552 \text{ 万円}} \times 100 = 6.6\%$$

② 公債費負担比率（15%以上警戒ライン）

$$\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{歳入一般財源等}} = \frac{3 \text{ 億 } 7,176 \text{ 万円}}{40 \text{ 億 } 5,732 \text{ 万円}} \times 100 = 9.2\%$$

③ 実質公債費比率（新基準：18%以上地方債許可団体）

$$\frac{(\text{地方債元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{充当特定財源} + \text{算入公債費の額} + \text{算入準公債費の額})}{\text{標準財政規模} - (\text{算入公債費の額} + \text{算入準公債費の額})} = \frac{(3 \text{ 億 } 7,176 \text{ 万円} + 4 \text{ 億 } 2,187 \text{ 万円}) - (0 \text{ 万円} + 1 \text{ 億 } 4,552 \text{ 万円} + 3 \text{ 億 } 4,410 \text{ 万円})}{35 \text{ 億 } 9,094 \text{ 万円} - (1 \text{ 億 } 4,552 \text{ 万円} + 3 \text{ 億 } 4,410 \text{ 万円})} \times 100 = 9.8\%$$

下水道管理費及び世帯当たりが支払うべき料金(計画人口;2万人)

事業 年次	供用 経年	供用 率	下水道 利用世帯 (世帯)	下水道管理費			下水道使用料 徴収金額 (4万5千円/世帯) (万円/年)	下水道料金 不足額 (万円/年)	世帯当たりが 支払うべき 下水道料金 (円/世帯・年)	下水道料金 累積不足額 (万円)
				起債元利 償還費 (万円/年)	維持管理費 (万円/年)	合 計 (万円/年)				
1年			0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0
2年			0	1,344.0	0.0	1,344.0	0.0	-1,344.0	0	-1,344.0
3年			0	4,368.0	0.0	4,368.0	0.0	-4,368.0	0	-5,712.0
4年			0	8,064.0	0.0	8,064.0	0.0	-8,064.0	0	-1億3,776.0
5年			0	1億3,104.0	0.0	1億3,104.0	0.0	-1億3,104.0	0	-2億6,880.0
6年			0	1億8,816.0	0.0	1億8,816.0	0.0	-1億8,816.0	0	-4億5,696.0
7年	1	5%	333	2億5,072.0	1,776.0	2億6,848.0	1,498.5	-2億5,349.5	80万6,246	-7億1,045.5
8年	2	10%	667	3億0,496.0	3,278.2	3億3,774.2	3,001.5	-3億0,772.7	50万6,360	-10億1,818.2
9年	3	15%	1,000	3億6,528.0	4,704.4	4億1,232.4	4,500.0	-3億6,732.4	41万2,324	-13億8,550.6
10年	4	20%	1,333	4億3,776.0	6,085.8	4億9,861.8	5,998.5	-4億3,863.3	37万4,057	-18億2,413.9
11年	5	25%	1,667	5億1,968.0	7,436.0	5億9,404.0	7,501.5	-5億1,902.5	35万6,353	-23億4,316.4
12年	6	30%	2,000	6億2,240.0	8,762.5	7億1,002.5	9,000.0	-6億2,002.5	35万5,013	-29億6,318.9
13年	7	35%	2,333	6億8,368.0	1億0,070.2	7億8,438.2	1億0,498.5	-6億7,939.7	33万6,212	-36億4,258.6
14年	8	40%	2,667	7億2,816.0	1億1,362.2	8億4,178.2	1億2,001.5	-7億2,176.7	31万5,629	-43億6,435.3
15年	9	45%	3,000	7億7,265.0	1億2,641.0	8億9,906.0	1億3,500.0	-7億6,406.0	29万9,687	-51億2,841.3
16年	10	50%	3,333	8億2,017.0	1億3,908.2	9億5,925.2	1億4,998.5	-8億0,926.7	28万7,804	-59億3,768.0
17年	11	55%	3,667	8億7,185.0	1億5,165.4	10億2,350.4	1億6,501.5	-8億5,848.9	27万9,112	-67億9,616.9
18年	12	60%	4,000	9億0,529.0	1億6,413.6	10億6,942.6	1億8,000.0	-8億8,942.6	26万7,357	-76億8,559.5
19年	13	65%	4,333	9億2,353.0	1億7,653.7	11億0,006.7	1億9,498.5	-9億0,508.2	25万3,881	-85億9,067.7
20年	14	70%	4,667	9億4,177.0	1億8,886.5	11億3,063.5	2億1,001.5	-9億2,062.0	24万2,262	-95億1,129.7
21年	15	75%	5,000	9億6,001.0	2億0,112.6	11億6,113.6	2億2,500.0	-9億3,613.6	23万2,227	-104億4,743.3
22年	16	80%	5,333	9億6,001.0	2億1,332.6	11億7,333.6	2億3,998.5	-9億3,335.1	22万0,014	-113億8,078.4
23年	17	85%	5,667	9億6,001.0	2億2,546.8	11億8,547.8	2億5,501.5	-9億3,046.3	20万9,190	-123億1,124.7
24年	18	90%	6,000	9億6,001.0	2億3,755.8	11億9,756.8	2億7,000.0	-9億2,756.8	19万9,595	-132億3,881.5
25年	19	95%	6,333	9億6,001.0	2億4,959.9	12億0,960.9	2億8,498.5	-9億2,462.4	19万1,001	-141億6,343.9
26年	20	100%	6,667	9億6,001.0	2億6,159.3	12億2,160.3	3億0,001.5	-9億2,158.8	18万3,231	-150億8,502.7
27年	21	100%	6,667	9億6,001.0	2億6,159.3	12億2,160.3	3億0,001.5	-9億2,158.8	18万3,231	-160億0,661.5
28年	22	100%	6,667	9億6,001.0	2億6,159.3	12億2,160.3	3億0,001.5	-9億2,158.8	18万3,231	-169億2,820.3
29年	23	100%	6,667	9億6,001.0	2億6,159.3	12億2,160.3	3億0,001.5	-9億2,158.8	18万3,231	-178億4,979.1
30年	24	100%	6,667	9億6,001.0	2億6,159.3	12億2,160.3	3億0,001.5	-9億2,158.8	18万3,231	-187億7,137.9
31年	25	100%	6,667	9億6,001.0	2億6,159.3	12億2,160.3	3億0,001.5	-9億2,158.8	18万3,231	-196億9,296.7
32年	26	100%	6,667	9億3,441.0	2億6,159.3	11億9,600.3	3億0,001.5	-8億9,598.8	17万9,391	-205億8,895.5
33年	27	100%	6,667	8億7,681.0	2億6,159.3	11億3,840.3	3億0,001.5	-8億3,838.8	17万0,752	-214億2,734.3
34年	28	100%	6,667	8億0,641.0	2億6,159.3	10億6,800.3	3億0,001.5	-7億6,798.8	16万0,192	-221億9,533.1
35年	29	100%	6,667	7億1,041.0	2億6,159.3	9億7,200.3	3億0,001.5	-6億7,198.8	14万5,793	-228億6,731.9
36年	30	100%	6,667	6億0,161.0	2億6,159.3	8億6,320.3	3億0,001.5	-5億6,318.8	12万9,474	-234億3,050.7
37年	31	100%	6,667	5億0,560.0	2億6,159.3	7億6,719.3	3億0,001.5	-4億6,717.8	11万5,073	-238億9,768.5
38年	32	100%	6,667	4億5,440.0	2億6,159.3	7億1,599.3	3億0,001.5	-4億1,597.8	10万7,394	-243億1,366.3
39年	33	100%	6,667	4億0,320.0	2億6,159.3	6億6,479.3	3億0,001.5	-3億6,477.8	9万9,714	-246億7,844.1
40年	34	100%	6,667	3億5,200.0	2億6,159.3	6億1,359.3	3億0,001.5	-3億1,357.8	9万2,034	-249億9,201.9
41年	35	100%	6,667	2億9,440.0	2億6,159.3	5億5,599.3	3億0,001.5	-2億5,597.8	8万3,395	-252億4,799.7
42年	36	100%	6,667	1億8,560.0	2億6,159.3	4億4,719.3	3億0,001.5	-1億4,717.8	6万7,076	-253億9,517.5
43年	37	100%	6,667	1億1,520.0	2億6,159.3	3億7,679.3	3億0,001.5	-7,677.8	5万6,516	-254億7,195.3
44年	38	100%	6,667	7,680.0	2億6,159.3	3億3,839.3	3億0,001.5	-3,837.8	5万0,756	-255億1,033.1
45年	39	100%	6,667	4,000.0	2億6,159.3	3億0,159.3	3億0,001.5	-157.8	4万5,237	-255億1,190.9

・4万5千円/世帯(3人)を下水道料金とすると、起債元利償還期間内に下水道料金不足額は 255億1千万円

・本来1世帯当たりが支払うべき年間の下水道料金は、17万9,261円/世帯(498円/m³)

東京都区部の下水道

東京都23区の下水道普及率は、平成6年度に100%となった。

しかし、普及率100%後も下水道建設費が必要となっている。

平成16年度末、東京都区部の下水道管路延長距離は、1万5,576km

東京都区部の下水道普及率と建設費

年度	普及率	建設費	建設費のうち 管路再工事費等
平成 7年	100%	2,411億円	1,505億円
平成 8年	100%	1,995億円	1,333億円
平成 9年	100%	1,859億円	1,305億円
平成10年	100%	1,703億円	1,180億円
平成11年	100%	1,546億円	1,065億円
平成12年	100%	1,623億円	995億円
平成13年	100%	1,964億円	1,390億円
平成14年	100%	1,993億円	1,453億円
平成15年	100%	1,900億円	1,368億円
平成16年	100%	1,670億円	1,122億円

(社) 日本下水道協会；「下水道統計」より

平成16年度 東京都区部の下水道管路延長距離	1万5千km
平成16年度 (普及率:100%) 東京都区部の管路再工事費等	<u>1,122億円</u>
1kmあたりの管路再工事費	2億円/km
管路の耐用年数	<u>26年</u>

全国の管路

管路建設費

年度	管路延長	布設距離	管路建設費	下水道管理費
平成 7年	25万4,818km	1万7,486km	2兆6,034億円	1兆8,770億円
平成 8年	26万8,370km	1万3,552km	2兆6,185億円	1兆8,548億円
平成 9年	28万2,956km	1万4,586km	2兆5,334億円	1兆9,571億円
平成10年	30万0,190km	1万7,234km	2兆6,402億円	2兆0,451億円
平成11年	31万4,357km	1万4,167km	2兆8,041億円	2兆1,446億円
平成12年	33万0,354km	1万5,997km	2兆5,491億円	2兆2,337億円
平成13年	34万4,864km	1万4,510km	2兆3,812億円	2兆3,028億円
平成14年	35万8,534km	1万3,670km	2兆2,245億円	2兆3,959億円
平成15年	37万1,572km	1万3,038km	2兆0,335億円	2兆4,618億円
平成16年	38万3,833km	1万2,261km	1兆8,254億円	2兆6,026億円
10年間の計		14万6,501km	24兆2,133億円	21兆8,754億円

(社) 日本下水道協会；「下水道統計」より

地球一周の距離は、4万km 日本に布設された下水道管路の距離は、40万km
地球を10周出来る長さである。

平成16年度 東京都区部は、下水道普及率100% 下水道管路延長距離1万5千km
管路再工事費等は、1,122億円であった。

東京都の実績を基に算出すると、管路の耐用年数は、26年
全国で必要となる布設替え距離 1万5,400km、再工事費は 1兆9,000億円になる。
下水道管理費 2兆6,000億円と合わせ **4兆5,000億円**が永久に必要となり、
この金額は管路の新設と共に増え続けることとなる。

平成16年度管路建設費及び下水道管理費

平成16年度 管路建設費	1兆8,254億円
平成16年度 下水道管理費	2兆6,026億円
管路建設費 + 下水道管理費	4兆4,280億円

既設下水道に毎年必要な費用

平成18年までに布設された下水道管路延長距離	40万km
管路の耐用年数	26年
管路再工事費	1兆9,000億円
管路再工事費 + 下水道管理費	4兆5,000億円

岐阜県の管路

管路建設費

年度	管路延長	布設距離	管路建設費	下水道管理費
平成 7年	4,583.8km	471.2km	521億8,800万円	188億0,259万円
平成 8年	4,875.9km	292.1km	464億0,100万円	208億0,152万円
平成 9年	5,362.7km	486.8km	482億0,700万円	233億3,877万円
平成10年	5,829.8km	467.2km	574億9,300万円	258億3,999万円
平成11年	6,271.8km	442.0km	624億3,900万円	274億1,251万円
平成12年	6,878.8km	607.0km	540億5,700万円	300億9,395万円
平成13年	7,387.0km	508.2km	510億9,900万円	322億5,505万円
平成14年	7,918.6km	531.6km	408億8,100万円	351億5,065万円
平成15年	8,394.2km	475.6km	383億9,800万円	371億1,600万円
平成16年	8,936.2km	542.0km	394億6,300万円	406億0,171万円
10年間の計		4,823.7km	4,906億2,600万円	2,914億1,274万円

(社) 日本下水道協会; 「下水道統計」より

岐阜県に布設された下水道管路の距離は、1万km

岐阜県で必要となる布設替え距離 385km、再工事費は 480億円になる。

下水道管理費 400億円と合わせ **880億円**が永久に必要となり、この金額は管路の新設と共に増え続けることとなる。

平成16年度管路建設費及び下水道管理費

平成16年度 管路建設費	394億円
平成16年度 下水道管理費	406億円
管路建設費 + 下水道管理費	800億円

既設下水道に毎年必要な費用

平成18年までに布設された下水道管路延長距離	1万km
管路の耐用年数	26年
管路再工事費	480億円
管路再工事費 + 下水道管理費	880億円

全国の下水道事業

下水道に係わる公費（公共・特環・流域下水道）

年度 (整備率)	下水道建設費			下水道管理運営費			
	国 費	※県・市町村 費等	建設費計	①維持管理費	②起債元利 償還費	③使用料 徴収額	料金不足額 ①＋②－③
7 (47.3%)	1兆2,570億円	2兆2,624億円	3兆5,194億円	6,954億円	1兆1,816億円	8,894億円	9,876億円
8 (49.0%)	1兆3,003億円	2兆2,352億円	3兆5,355億円	7,237億円	1兆1,311億円	9,652億円	8,896億円
9 (50.8%)	1兆1,876億円	2兆1,811億円	3兆3,687億円	7,633億円	1兆1,938億円	1兆0,472億円	9,099億円
10 (52.4%)	1兆3,323億円	2兆2,288億円	3兆5,611億円	7,938億円	1兆2,513億円	1兆1,057億円	9,394億円
11 (54.1%)	1兆4,004億円	2兆3,294億円	3兆7,298億円	8,123億円	1兆3,323億円	1兆1,420億円	1兆0,026億円
12 (55.7%)	1兆2,316億円	2兆1,052億円	3兆3,368億円	8,376億円	1兆3,961億円	1兆2,053億円	1兆0,284億円
13 (57.5%)	1兆1,477億円	1兆9,559億円	3兆1,036億円	8,531億円	1兆4,497億円	1兆2,450億円	1兆0,578億円
14 (59.2%)	1兆0,200億円	1兆8,465億円	2兆8,665億円	8,520億円	1兆5,439億円	1兆2,784億円	1兆1,175億円
15 (60.7%)	9,858億円	1兆6,477億円	2兆6,335億円	8,453億円	1兆6,165億円	1兆3,053億円	1兆1,565億円
16 (62.0%)	8,824億円	1兆4,610億円	2兆3,434億円	8,490億円	1兆7,536億円	1兆3,574億円	1兆2,452億円
10年間	11兆7,451億円	20兆2,532億円	31兆9,983億円	8兆0,255億円	13兆8,499億円	11兆5,409億円	10兆3,345億円

(社) 日本下水道協会；「下水道統計」より

※県・市町村費等＝市町村費＋都道府県費＋地方債

16年度下水道管理費

年度 (整備率)	下水道管理費 ①＋②	下水道 利用世帯数	徴収料金		料金不足額
			世帯当たりの 徴収料金	合計	
16 (62.0%)	2兆6,026億円	3,153万世帯	43,041円/世帯・年	1兆3,574億円	1兆2,452億円

下水道管理・運営費の全てを賄うためには、18万円/世帯・年が必要である。

岐阜県の下水道事業

下水道に係わる公費（公共・特環・流域下水道）

年度 (整備率)	下水道建設費			下水道管理運営費			
	国 費	※県・市町村 費等	建設費計	①維持管理費	②起債元利 償還費	③使用料 徴収額	料金不足額 (①+②-③)
7 (29.4%)	242億7,500万円	470億4,300万円	713億1,800万円	66億2,115万円	121億8,144万円	84億0,949万円	103億9,310万円
8 (31.4%)	213億5,500万円	456億3,300万円	669億8,800万円	75億1,701万円	132億8,451万円	92億6,614万円	115億3,538万円
9 (33.1%)	236億6,500万円	459億6,900万円	696億3,400万円	84億3,951万円	148億9,926万円	105億5,560万円	127億8,317万円
10 (34.9%)	290億7,800万円	519億3,100万円	810億0,900万円	94億5,233万円	163億8,766万円	114億4,361万円	143億9,638万円
11 (36.6%)	330億3,900万円	565億0,700万円	895億4,600万円	93億0,631万円	181億0,620万円	119億7,895万円	154億3,356万円
12 (38.5%)	276億5,200万円	471億1,400万円	747億6,600万円	100億7,952万円	200億1,443万円	127億3,226万円	173億6,169万円
13 (40.2%)	255億8,800万円	471億0,300万円	726億9,100万円	105億5,611万円	216億9,894万円	134億3,155万円	188億2,350万円
14 (42.8%)	233億0,700万円	409億9,600万円	643億0,300万円	112億3,716万円	239億1,349万円	140億4,284万円	211億0,781万円
15 (44.5%)	214億1,700万円	325億1,300万円	539億3,000万円	119億9,094万円	251億2,506万円	152億7,759万円	218億3,841万円
16 (47.2%)	177億6,100万円	291億2,800万円	468億8,900万円	132億1,682万円	273億8,489万円	163億9,527万円	242億0,644万円
10年間	2,471億3,700万円	4,439億3,700万円	6,910億7,400万円	984億1,686万円	1,929億9,588万円	1,235億3,330万円	1,678億7,944万円

(社) 日本下水道協会；「下水道統計」より

※県・市町村費等＝市町村費＋都道府県費＋地方債

16年度下水道管理費

年度 (整備率)	下水道管理費 ①+②	下水道 利用世帯数	徴収料金		料金不足額
			世帯当たりの 徴収料金	合計	
16 (47.2%)	406億0,171万円	358,085世帯	45,786円/世帯・年	163億9,527万円	242億0,644万円

下水道管理・運営費の全てを賄うためには、18万円/世帯・年が必要である。

全国の生活排水処理

平成16年度 全国 行政人口	1億2,769万人
----------------	-----------

1※ 生活排水処理人口 (平成16年度末)

処 理 施 設		人 口	(整備率)
集合処理	下水道	7,913万人	(62%)
	農業集落排水等	381万人	(3%)
	計	8,294万人	(65%)
個別処理	① 浄化槽 (合併)	1,061万人	(8%)
合 計		9,355万人	(73%)
2※ ② 未整備人口		3,413万人	(27%)

1※ 生活排水処理人口：し尿＋雑排水処理している人口

2※ ② 未整備人口：し尿汲み取り又は単独浄化槽人口

今後の下水道に必要な建設費

	1人当たりの建設費	1世帯当たりの建設費	建設費
①+② 下水道未整備人口 ▼ 4,474万人	▼ 150万円/人	▼ 450万円/世帯	▼ 67兆1,250億円

浄化槽 (合併) → 下水道に必要な建設費

3※ ① 浄化槽 (合併)
1,061万人

15兆9,270億円

3※ 現在設置済みの浄化槽 (合併) 人口1,061万人を下水道に繋ぎ込む必要のないものと認知すると、15兆円の建設費を軽減することができる。

浄化槽 (合併) の補助金

② 未整備人口	1人当たりの補助金	4※ 1世帯(基)当たりの補助金	補助金計
▼ 3,413万人	▼ 13.7万円/人	▼ 41.1万円/世帯 (基)	▼ 4兆6,761億円

1人当たりの補助金は、世帯人数3人にて算出

4※ 1世帯 (基) 当たりの補助金は国、県、市町村が各3分の1 (13万7千円) を負担

注) 数値については切り捨てがあるため、算出数値に誤差が生じる場合がある。

岐阜県の生活排水処理

平成16年度 岐阜県 行政人口	2,117,998人
-----------------	------------

1※ 生活排水処理人口 (平成16年度末)

処 理 施 設		人 口	(整備率)
集合処理	下水道	998,824人	(47%)
	農業集落排水等	107,600人	(5%)
	計	1,106,424人	(52%)
個別処理	① 浄化槽 (合併)	252,300人	(12%)
合 計		1,358,724人	(64%)
2※ ② 未整備人口		759,274人	(36%)

1※ 生活排水処理人口：し尿＋雑排水処理している人口

2※ ② 未整備人口：し尿汲み取り又は単独浄化槽人口

今後の下水道に必要な建設費

	1人当たりの建設費	1世帯当たりの建設費	建設費
①+② 下水道未整備人口 1,011,574人	166万円/人	500万円/世帯	1兆6,862億9,386万円

浄化槽 (合併) → 下水道に必要な建設費

3※ ① 浄化槽 (合併)
252,300人

4,205億8,410万円

3※ 現在設置済みの浄化槽(合併)人口252,300人を下水道に繋ぎ込む必要のないものと認知すると、4,200億円の建設費を軽減することができる。

浄化槽 (合併) の補助金

② 未整備人口	1人当たりの補助金	4※ 1世帯(基)当たりの補助金	補助金計
759,274人	13.7万円/人	41.1万円/世帯 (基)	1,040億2,054万円

1人当たりの補助金は、世帯人数3人にて算出

4※ 1世帯 (基) 当たりの補助金は国、県、市町村が各3分の1 (13万7千円) を負担

注) 数値については切り捨てがあるため、算出数値に誤差が生じる場合がある。

岐阜県揖斐川町

浄化槽（合併）を下水道に接続する必要のないものとした財政の変化

	当初計画 (処理人口: 19,000人)	浄化槽（合併）を併用する下水道計画		
		集合処理	既存浄化槽（合併）	浄化槽（合併）
処理戸数	5,425世帯	3,569世帯	1,244世帯	612世帯
管路延長	247,500m	153,500m	—	—
処理施設建設費	48億1,300万円	36億9,500万円	—	6億2,900万円
管路施設建設費	185億0,894万円	115億1,361万円	—	—
その他	8,000万円	5,539万円	—	—
事業費計	234億0,194万円	152億6,400万円	—	6億2,900万円
		158億9,300万円		

削減額	75億0,894万円
-----	------------

- ※ 既存合併浄化槽を下水道に繋ぎ込まない計画に見直した結果、管路は94,000m短くなった。
- ※ 当初の建設予算は234億0,194万円であったが、158億9,300万円に削減することができた。
- ※ 浄化槽（合併）を繋ぎ込まない生活排水処理計画による削減効果は、75億0,894万円である。
- ※ 事業費の削減率は、32%
- ※ 実施計画比率は、下水道:27%、農集排:39%、浄化槽（合併）:34%

合 意 書

平成17年1月13日

揖斐川町（以下「甲」という。）と(有)揖斐川清掃（以下「乙」という。）及び連帯責務者岐阜県環境整備事業協同組合（以下「丙」という。）は、以下のとおり合意する。

1. 下水道計画の基本方針

甲は、下水道事業（農業集落排水事業を含む。以下同じ。）に関し以下の基本方針に則って実施する。

- （1）一定の家屋間距離からはずれたところは、下水道計画区域から外す。
- （2）下水道計画区域内の既存合併処理浄化槽は、下水道と同等の機能を有することから処理済みと認知する。
- （3）合併浄化槽を設置している住宅団地は、基本的には下水道計画区域から外す。
- （4）下水道処理の困難なところは、合併浄化槽で整備する。
- （5）合併浄化槽の整備は、市町村型で行い、住民負担は下水道利用者と同一条件とする。
ただし、将来下水道に一般会計より補填がなくなった場合については、委託契約金額を上限とする。

公費負担のしくみ（４５年間）（計画人口；２万人）

建設時



管理・運営
(４５年)

